

外貨建て生命保険のトラブルが増えています。 契約は慎重に、家族と相談しましょう！

<今回の相談事例>

以前から加入している保険会社の担当者が「よい商品がある」「お金を預け替えるだけだから」と新しい保険商品を勧めに来た。担当者の上司も同席し、複数の書類を見せられ説明されたが、内容はさっぱり理解できなかった。

しかし、その担当者を信頼していたので契約した。ところが後日、為替変動に伴う経過報告の書類が届き、そこで初めてこの保険が外貨建てであること、短期で解約すると高額な手数料がかかることに気が付いた。この契約を取り消したい。
(80代女性)

【アドバイス】

●契約する際は、その内容についてしっかり確認しましょう。

外貨建て生命保険は、生命保険会社だけでなく銀行などでも販売されています。ご相談者の中には、販売担当者が銀行員であることから「定期預金をしたつもりだった」「元本保証とっていた」という方もいます。

●勧誘されてもその場で契約せず、渡された書類をよく読んで家族にも相談し、慎重に検討しましょう。

消費者の希望と異なる勧誘が行われ、外貨建て生命保険の契約であることや、為替リスクなどについて、消費者がよく理解しないまま契約する事例が多くあります。クーリングオフをしても為替のリスクで損失が発生する場合があります。

●不安なときは消費生活センターに相談してください。

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた 7F） ☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟 1F】 ☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所 3F】 ☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ 4F】 ☎641-9782
※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、まずは消費生活センター
☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン ☎188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



まもりん



みもりん